

単位互換募集要項(科目登録申請等)

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)提携大学との単位互換制度による科目登録申請を募集します。
単位互換制度とは、提携している他大学で開講されている科目を在学中に履修することができる制度です。

対象者

本学の狭山キャンパスに設置する健康科学部または子ども学部¹に在籍する学生が対象です。

家政学部、栄養学部、人文学部、短期大学部の学生は対象外です。

本協定に基づき履修を許可された学生は、「単位互換履修生(特別聴講学生)」として登録されます。

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)単位互換制度 提携大学

城西大学、城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学、東京電機大学、武蔵丘短期大学、山村学園短期大学 他

※大学により、提供科目が前期開講のみ、あるいは後期開講のみの場合があります。

登録単位数の上限

年間4単位まで

単位互換科目は各学科の履修登録上限単位数には含まれません。

成績・単位修得

受入大学から通知される素点を本学の成績評価基準に置き換え、【秀・優・良・可・不可】で成績評価を行います。

受入大学から成績が通知され次第の発表となります。本学のポータルシステムの「成績照会」で確認してください。

単位互換科目の成績に対しての成績評価問い合わせはできません。

単位互換制度で履修し修得した単位は、10単位を上限として基礎教養科目の卒業所要単位数に算入されます。

学費等

登録料として1大学につき履修する年度毎に2,000円が必要となります。ただし、履修にかかる授業料は免除されます。

また、科目により実験実習費等が必要な場合があります。受入大学の指示に従い納入してください。

なお、振込で支払う場合、振込手数料は自己負担となります。

交通費

交通費は自己負担となります。

単位互換科目履修のための通学定期券は購入できません。

科目登録申請

前期科目登録申請期間

2022年3月25日(金)9:00 ~ 4月5日(火)17:00 ※日曜日を除く

後期科目登録申請期間

2022年8月22日(月)9:00 ~ 8月29日(月)17:00 ※土曜日・日曜日を除く

※十文字学園大学を希望される場合は、8月25日(木)締め切りとなります。

※申請期間外は一切受付ができません。

出願方法

希望者は学務課窓口へメール連絡の上、上記期間内に「単位互換履修生願書」等の申請手続きを行ってください。

✉ : gakumu@tokyo-kasei.ac.jp

結果発表

受入大学より通知があり次第ポータルにてお知らせします。

他大学の提供科目・時間割の確認

TJUP のホームページにて確認することができます。

<https://www.tjup.taibokudo.jp/gokan/>

履修の取消・追加登録

科目登録申請の結果、履修を許可された科目については、履修取り消しができません。

間違えて登録した場合でも、取り消し、追加登録はできませんので注意してください。

途中で履修を放棄したり、誤登録のため授業に取り組まなかったりした場合、成績は「不可」となります。

時間割を十分確認し、同一曜日・時限に受入大学の科目と本学の科目を重複登録しないよう注意して申請してください。

本学の履修科目と受入大学での履修科目の時間割が重複しても、履修の取消はできません。

申請にあたっては、本学から受入大学への移動時間などについても考慮し、無理な履修計画にならないよう注意してください。

再履修

提携大学の単位互換開講科目は毎年更新されます。

単位修得できなかった科目については、翌年度以降、再履修できない場合があります。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)の発行と交付

受入大学の履修許可を受けた学生は、受入大学で単位互換履修生証(特別聴講学生証)を受け取ってください。

この単位互換履修生証(特別聴講学生証)と本学学生証との両方を常に携帯し、受入大学で身分を証明する必要がある際に提示してください。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)には、受入大学名・履修期間(有効期限)が印字されており、受入大学および該当科目の履修期間以外は無効となります。

施設の利用および通学

大学により施設の利用及び通学方法が異なりますので、受入大学の指示に従ってください。

授業情報(休講・補講・試験等)の確認

提携大学での履修科目に関する休講・補講・試験等、授業に関する情報は、受入大学から指示された方法で確認してください。

なお、受入大学履修科目と本学の履修科目の試験実施曜日・時限が重複してしまった場合、どちらか一方の試験しか受けられなくなってしまうので、履修登録する際に十分に注意してください。

どちらか一方の科目が受験できず、最終的に卒業必要単位が不足してしまうというような事態にならないよう、余裕ある履修登録を行ってください。

交通機関のストライキ・気象警報等にもなう授業の取り扱いは、受入大学の定めるところによります。

受入大学のホームページや掲示等で確認してください。

急病・事故等の場合

単位互換履修生(特別聴講学生)が、緊急処置を要し、かつ本人からの情報収集が不可能であるなどの特別な事情がある場合は、本学の判断で提携大学の診療機関等に、個人情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

受入大学の授業中に事故に遭遇してしまった場合の「学生教育研究災害傷害保険」の適用申請は、本学の学務課で手続きを行ってください。

問い合わせ先

単位互換に関する問い合わせ先は次のとおりです。

東京家政大学 学務課①窓口(狭山校舎1号館2階)

TEL:04-2952-1622

✉ : gakumu@tokyo-kasei.ac.jp